

# 政府筋情報

## (QRコード標準化動向等)

2024年 7月17日

社)SCCCリアルタイム経営推進協議会  
兼子 邦彦

1. SCCCについて
2. データ連携基盤
3. QRコード標準化

# 1. SCCCについて

(初めて参加される方もお見えになりますので)

# SCCC

「サプライチェーン・キャッシュ・  
コンバージョン・サイクル」  
(サプライチェーン資金循環速度)

- 考案者**: 河田 信氏(名城大学名誉教授)
- 推進者**: 須賀千鶴氏(デジタル庁参事官  
経済産業省情報経済課課長)  
(元経済産業省産業資金課課長補佐)

## SCCC短縮化



→「回収も支払いも早く」により、サプライチェーン全体の資金効率化を実現



SCCC

=受取債権回転期間 + 棚卸資産回転期間 + 買入債務回転期間

※多くの大企業で使われている「キャッシュ・コンバージョン・サイクル (CCC)」は、サプライチェーンの資金循環最適化につながりにくい。

## CCC短縮化



CCC

=受取債権回転期間 + 棚卸資産回転期間 - 買入債務回転期間

「回収は早く、支払いはなるべく遅く」  
によって「CCC」を短縮することは、  
取引先企業の資金繰りに影響



# FinTechビジョンについて (補足資料)

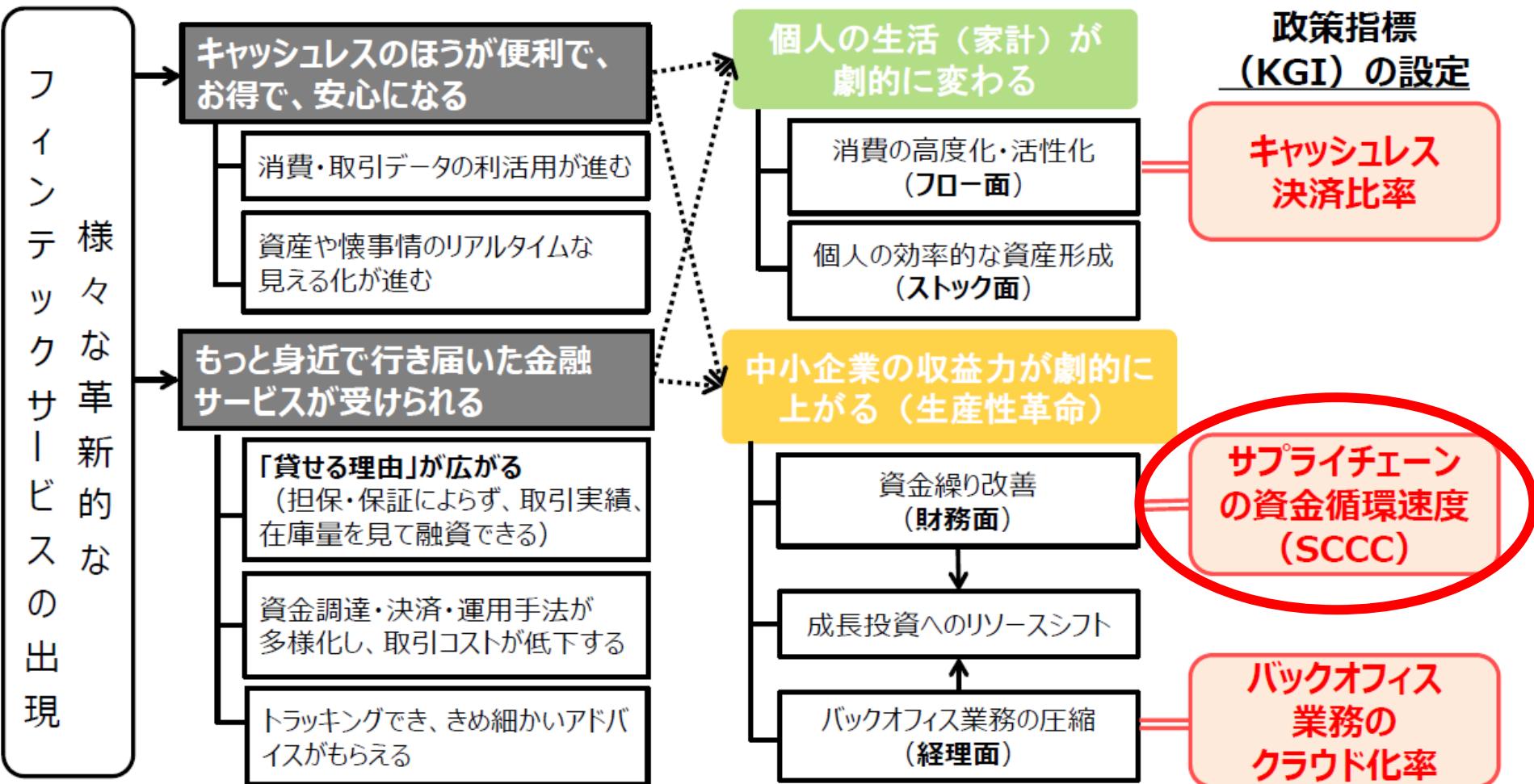
2017年5月

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

---

## 7. FinTech社会の実現に向けて 政策指標の設定

- FinTechは個人の家計生活の充実と企業の収益力向上につながる可能性
- FinTech社会の実現に向け、3つの政策指標（KGI : Key Goal Indicator）を設定



## 7 – 3. FinTech政策指標の設定

### ③ サプライチェーン全体の資金循環速度 (SCCC)

- FinTech活用により、債権債務をリアルタイムで管理し、企業間取引と信用の効率化を実現することが可能
- FinTechによるサプライチェーン全体の資金効率向上に向けた政策指標として「サプライチェーン・キャッシュ・コンバージョン・サイクル (SCCC)」を設定

#### SCCC短縮化

棚卸資産回転日数	売上債権回転日数 (回収は早く)	買入債務回転日数 (支払はなるべく早く)
→ SCCC ←		

→ 「回収も支払いも早く」により、サプライチェーン全体の資金効率化を実現

$$\text{SCCC} = \text{受取債権回転期間} + \text{棚卸資産回転期間} + \text{買入債務回転期間}$$

※多くの大企業で使われている「キャッシュ・コンバージョン・サイクル (CCC)」は、サプライチェーンの資金循環最適化につながりにくい。

#### CCC短縮化

棚卸資産回転日数	売上債権回転日数 (回収は早く)
買入債務回転日数 (支払はなるべく遅く)	→ CCC ←

$$\text{CCC} = \text{受取債権回転期間} + \text{棚卸資産回転期間} - \text{買入債務回転期間}$$

「回収は早く、支払いはなるべく遅く」によって「CCC」を短縮することは、取引先企業の資金繰りに影響

# 骨太の方針2017(一部)

平成29年6月 9日  
閣議決定

# 「SCCC」がKPIに掲載(閣議決定)

## 未 来 投 資 戰 略 2017

—Society 5.0 の実現に向けた改革—

具 体 的 施 策

平成 29 年 6 月 9 日

## (1) KPI の主な進捗状況

《KPI》今後3年以内（2020年6月まで）に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。

※今回、新たに設定するKPI

《KPI》今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。

※今回、新たに設定するKPI

《KPI》今後5年間（2022年6月まで）に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。

※今回、新たに設定するKPI

《KPI》2020年度までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを目指す。

※今回、新たに設定するKPI

# 成長戦略フォローアップ(閣議決定)

KPI:「2020年までにSCCCを5%改善」

→ KPI:「2023年までにSCCCを5%改善」

## (9) フィンテック／金融

2021年度 予算編成 税制改正要望	秋～年末	2022年度 通常国会	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年までに、金融分野の国際総生産を25兆円とすることを目指す。</li> </ul>
金融機関が、能動的に顧客の事業・財務状況を確認し、顧客に寄り添った資金繰り支援を継続するとともに、政府系金融機関や地域の支援機関等とも連携し、コロナ後も見据えた経営改善・事業再生支援等の取組を進めるよう、引き続き促す					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。</li> </ul>
コロナ禍における企業の財務や資金調達の状況等について、業種や地域などの切り口で、粒度の細かいデータ分析を行い、その結果を生かした金融機関との対話等を通じて企業への金融面での支援を促す。そうした金融行政におけるデータ分析の高度化のため、データの収集、管理、活用に係る枠組み・ルール整備、データ分析に係る人材育成に取り組む					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを目指す。</li> </ul>
キャッシュレス決済導入による店舗等のメリットの定量的な見える化を実現する調査実証等を行う 日本発のQRコード決済につき、決済サービスが乱立する中、アジア各国との間で規格の相互乗り入れを可能とすることで、統一QRコード（JPQR）の海外展開を図る					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】	
全銀システムの参加資格拡大 2022年度中を目指すノンバンク決済サービス事業者への全銀システムの参加資格拡大に向けた検討 決済の安全性確保の観点から、決済システムに接続する事業者に対するモニタリング等の必要な対応を行う					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、財務大臣】	
多頻度小口決済を想定した低コストの新しい資金決済システムの構築に関して、中長期的な観点からの議論を継続しつつ、2022年度早期の稼働を目指している小口決済インフラ構想の取組をフォローする					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	
中央銀行デジタル通貨（CBDC）については、日本銀行において現在実施している基本機能に関する概念実証に統じて2022年度中までに周辺機能に関する概念実証を行うなど、引き続き各国と連携しつつ検討を行う						
金融機関、スタートアップを含むテクノロジー企業等の動向の情報収集や、ブロックチェーン技術に関する国際ネットワーク（Blockchain Governance Initiative Network: BGIN）の活動への積極的貢献を通じ、金融におけるデジタル・イノベーションを推進						
我が国における金融業界全体のマネー・レンダリング及びテロ資金供与に関する対応を高度化していくため、検査要員の確保等の検査・監督体制の強化、政府広報の活用等による利用者への周知等を進めるとともに、共同システムの実用化及び関連する規制・監督上の所要の措置を検討・実施する						
金融機関が保有する顧客情報等の機微情報について、外部委託先を含むリスク管理態勢等の実態を把握しより深度ある検証を実施するため、モニタリング体制を強化する						
サイバーセキュリティに関する情報収集・分析能力の向上と金融機関への情報発信、セミナー等の開催により、情報共有体制を強化する。また、金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習について、中小金融機関や資金移動業者等の参加拡大を図るとともに、海外の演習事例も参考に高度化を図り、業界全体のオペレーションレジリエンスを強化する						

# 一般社団法人 SCCCリアルタイム経営推進協議会 (2019年7月発足)

一般社団法人 S C C C ・ リアルタイム経営推進協議会

～中小企業の資金繰改善と生産性改革をサポート～

一般社団法人 S C C C ・ リアルタイム経営推進協議会 (SCCC協議会) は、一般社団法人「持続可能なモノづくり・人づくり支援協会 (略称 E S D 2 1 )」の「わくわく J I T 研究会 (主査: 河田名城大名誉教授)」メンバーが主となり、我が国のサプライチェーン資金循環速度 (S C C C : サプライチェーン・キャッシュ・コンバージョン・サイクル) 指標による生産性向上を意図して新設しました。政府は、「未来投資戦略 2017 (平成 29 年 6 月 9 日)」の K P I に「2020 年度までに S C C C を 5 % 改善することを目指す」としました。「 S C C C を良くするための普及展開を図るべく、 I o T ・ F i n T e c h を基盤技術として、『物流・金流・商流リアルタイム統合システム』の構築を通じ、企業の流れづくりにおける現場力・本社力・ I T 力の機能連携を進め、我が国の生産性革命に寄与する」としました。更に、これらの活動により国連で採択された「 S D G s : S u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n t G o a l s (持続可能な開発目標) 」の達成を目指します。+

## 2. データ連携基盤

# 「新しい資本主義」実現に向けた重要な柱



令和4年12月23日  
閣議決定

# デジタル田園都市を支える「データ連携基盤」



# 骨太の方針2023(一部)

令和5年6月16日  
閣議決定

# DX関係(一部)

## (デジタルトランスフォーメーション（DX）、AIへの対応)

デジタル化の恩恵が広く実感できるための取組を地方公共団体、民間事業者などと連携して進める。起業や補助金の申請手続など事業者向けの行政サービスがより容易にできるようにするためのGビズID<sup>28</sup>、Jグランツ<sup>29</sup>等の利用拡大の促進、法人基本情報データベースの整備等を行う。デジタル臨時行政調査会が示したアナログ規制約1万条項の見直し工程表<sup>30</sup>に沿って、2024年6月までを目途に、一括して規制を見直す。また、行政手続のデジタル完結、テクノロジーマップの整備・実装を進める。さらに、ベンダーロックインなどの課題を解消するため、政府の情報システム調達の見直しに向けた取組を進める<sup>31</sup>。

「サイバーセキュリティ戦略」<sup>32</sup>に基づく取組などを進める<sup>33</sup>。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図るとともに、通信障害など非常時

デジタル社会の実現において不可欠なデータ基盤強化を図るため、デジタル庁が関係府省庁と連携し、データの取扱いルールを含めたアーキテクチャを設計した上で、健康・医療・介護、教育、インフラ、防災、モビリティ分野等におけるデータ連携基盤の構築を進める。

# **デジタル社会の実現に 向けた重点計画**

**令和5年6月9日  
閣議決定**

# データ連携基盤(一部)

## ・デジタルライフライン全国総合整備計画の策定

「実証から実装へ」「点から線や面へ」の移行を目指し、中山間地域から都市部に至るまで、デジタル実装の前提となるインフラ整備を強力に推進するため、関係省庁が一丸となり、既存の取組を踏まえつつ、デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールといったデジタルライフラインのアーキテクチャや仕様・スペックの具体化、自治体や運営主体を含む官民の役割分担、長期にわたり全国規模で講ずる取組等を定める「デジタルライフライン全国総合整備計画」を2023年度（令和5年度）中に策定する。このため、デジタルライフライン全国総合整備実現会議を設置し、デジタル社会推進会議等と連携しつつ、各省庁が一体となってデジタルライフライン全国総合整備計画の策定・着実な実施を推進していく。

特にドローンや自動運転等については、2024年度（令和6年度）にドローン航路や自動運転支援道の設定、インフラ管理のDX等を開始し、先行地域での実装を実現する。

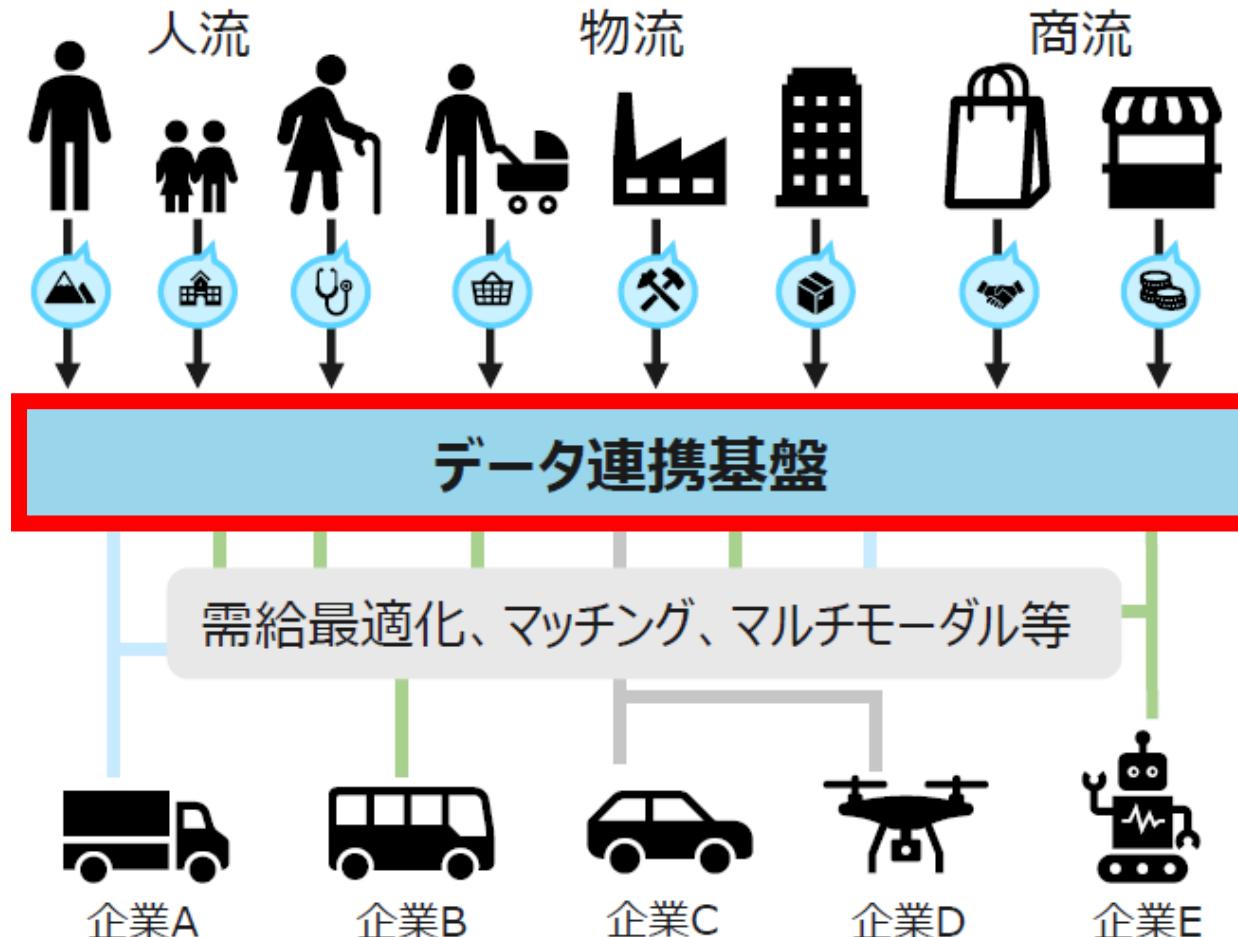
その実現に当たっては、ハードインフラやルールに加えて、3D都市モデル（PLATEAU）や、データ連携基盤その他 Ouranos Ecosystem（ウラノス エコシステム）で整備するソフトインフラについても、全国展開・社会実装を推進する。また、単なる技術実証にとどまることのないよう、「線」や「面」での実装を行う個々の事業の持続可能性を担保するための要件やKPIの明確化と政策ロードマップの作成を行う。

「データ連携基盤」

「Ouranos Ecosystem  
(ウラノス エコシステム)」

## 人流・物流・商流に関するデータ連携基盤の社会実装

- ✓ 様々な人流、物流のニーズを集め、複数の企業やモビリティを跨いで最適なサービスを提供できる仕組みを検討する



[ホーム](#) ▶ [ニュースリリース](#) ▶ [ニュースリリースアーカイブ](#) ▶ [2023年度4月一覧](#) ▶ 我が国データ連携に関する取組をOuranos Ecosystem（ウラノス エコシステム）と命名しました

## 我が国データ連携に関する取組をOuranos Ecosystem（ウラノス エコシステム）と命名しました

2023年4月29日

経済産業省は、社会課題を解決に必要な、企業や業界を横断しデータを連携・活用するデータ連携に関する取組の名称を決定しました。

担当

「SCCC」の育ての親（SCCC協議会）



商務情報政策局 情報経済課長 須賀



Ouranos  
Ecosystem

# ウラノス・エコシステムの概要

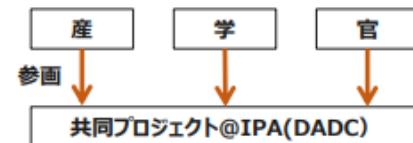
我が国において、产学研官をあげた体制を構築し、企業、業界、国境を跨いだデータ連携・利活用の実現を目指すイニシアティブとして「ウラノス・エコシステム（Ouranos Ecosystem）」を立ち上げた。

## データ連携・利活用のイメージ

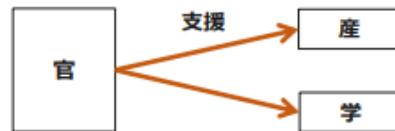


## ステークホルダー関係・成果物のイメージ

### 1 アーキテクチャ設計



### 2 研究開発・実証



### 3 社会実装・普及



※1 公益デジタルプラットフォームの整備・認定等を実施。産業界における運営主体の創設が必要。

※2 技術仕様・OSSその他公共性の強い共通サービスの提供等を公的機関としてIPAが実施。

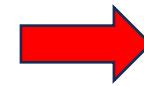
# サプライチェーン上のデータ連携の仕組み に関するガイドラインa版 (蓄電池CFP・DD関係)

2023年05月

経済産業省

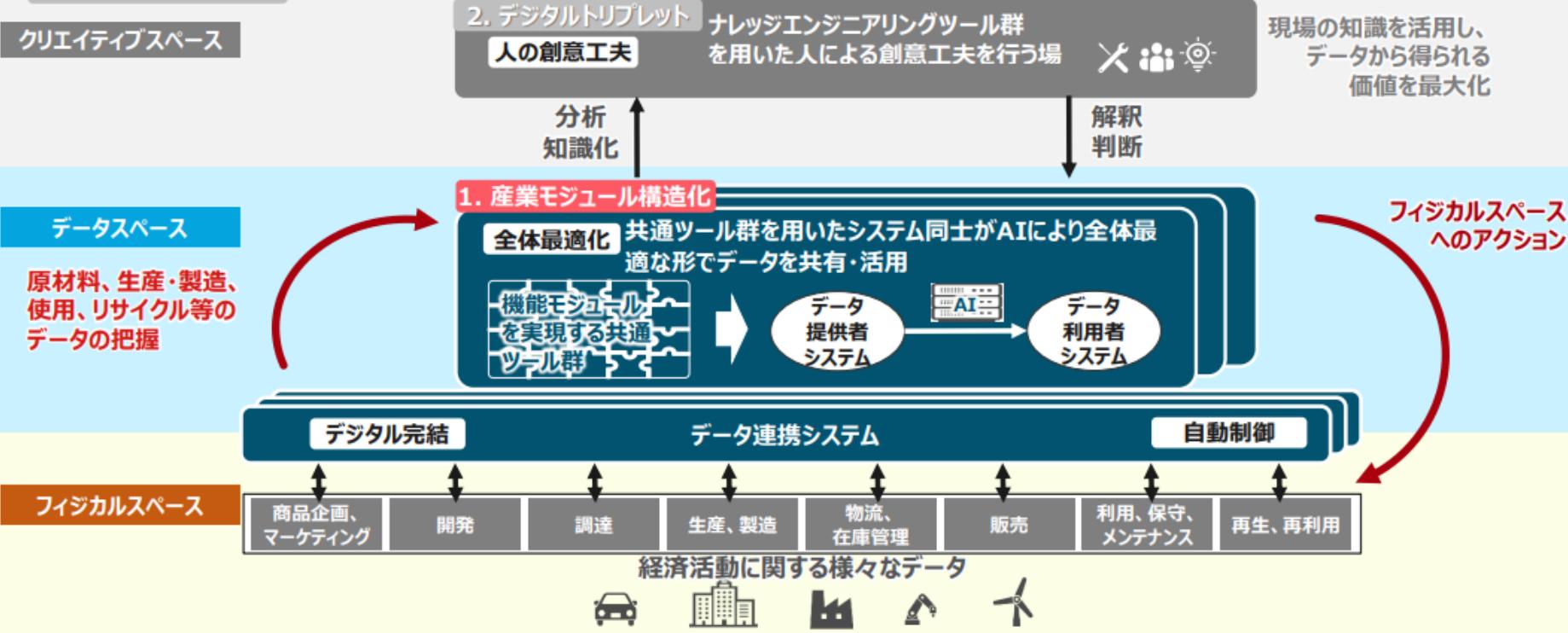
デジタルアーキテクチャ・デザインセンタ (DADC)

## システムに関するスコープ



本ガイドラインでは、データ連携システム及び共通ツール群に関する要件を定義する。

### 3. 価値創造エコシステム



ユースケースとして「蓄電池システム」を構築

2024年5月20日

## 自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター 電池製造時CO<sub>2</sub>把握へ

ABCのCO<sub>2</sub>トレーサビリティサービスは、政府が整備を進める産業データ基盤「ウラノス・エコシステム」の第1号事例だ。経済産業省の須賀千鶴情報経済課長は  
「官民で知恵を寄せ合い、設計段階から一緒にやってきた。上手くいくよう主体性を  
持って関与する」と話し、ABCを国内初の「公益デジタルプラットフォーマー」  
として認定する方針も明らかにした。

## 公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度の開始について

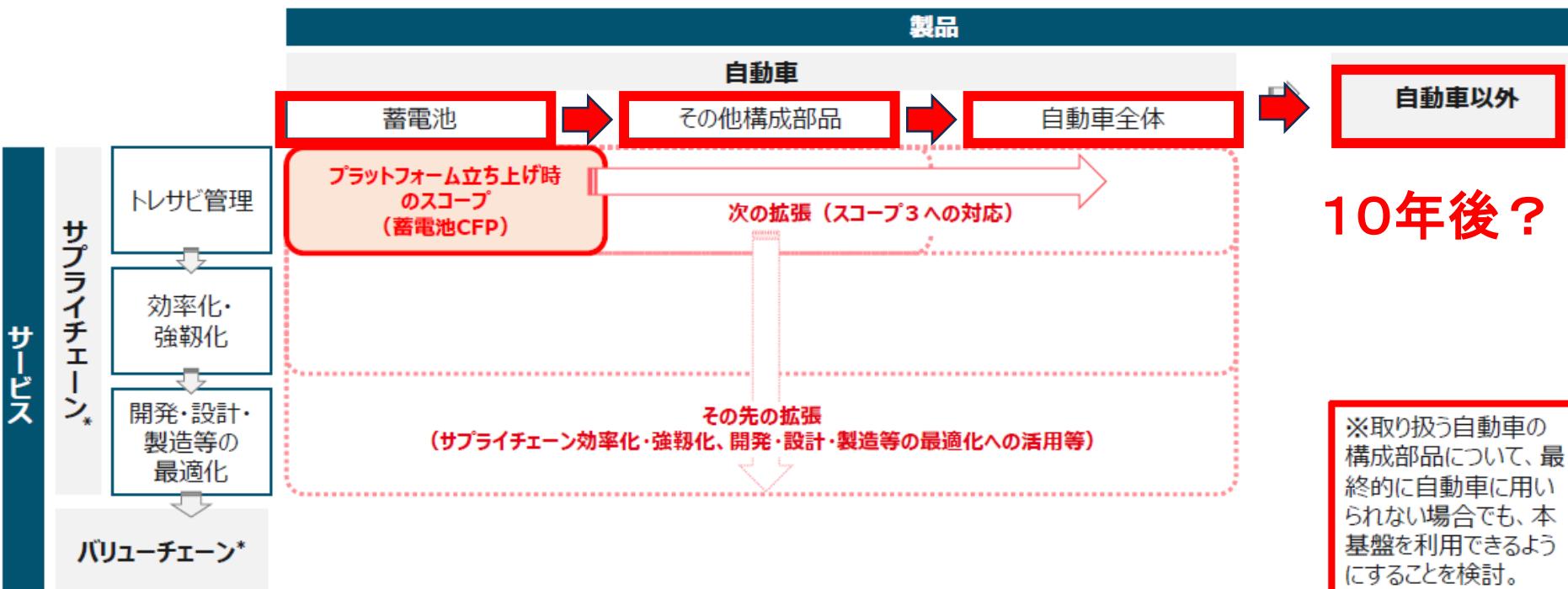
2024年7月3日より、データ連携システム（注釈1）の運用及び管理を行う者のうち優良な取り組みを行う事業者を認定する「公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度（公益DPF認定制度）」を開始いたします。IPAは本制度に関する申請の受付けや審査等の認定審査事務を行います。

制度改正前	 DX認定	+	なし
制度改正後	 DX認定	+	公益DPF認定
認定基準	<p>1. ビジョン・ビジネスモデル 2. 戦略 3. 成果と重要な成果指標 4. ガバナンスシステム</p> <p>※情報処理促進法施行規則第41条第1号</p> <p>1. データ連携システムの運用及び管理 2. 安全性・信頼性の確保 3. 相互運用性の確保 4. 事業安定性の確保</p> <p>※情報処理促進法施行規則第41条第2号（新設）</p>		

## 優先して取り組むべき業界／ユースケース

### 4 実装方針

- 蓄電池のCFP、DDから実装をはじめ、GXやサーキュラーエコノミーの実現に向けたトレーサビリティ管理をユースケースとして仕組みを確立。
- 順次、関連するユースケースに展開することで、GX・DXを実現していく



\* サプライチェーンとバリューチェーンはそれぞれ以下の項目を含むものと定義する。  
 サプライチェーン：商品企画・マーケティング、開発、調達、生産・製造、物流・在庫管理  
 バリューチェーン：販売、利用・保守・メンテナンス、再生・再利用

「蓄電池」だけ？？？

## 優先して取り組むべき業界／ユースケース

### 4 実装方針

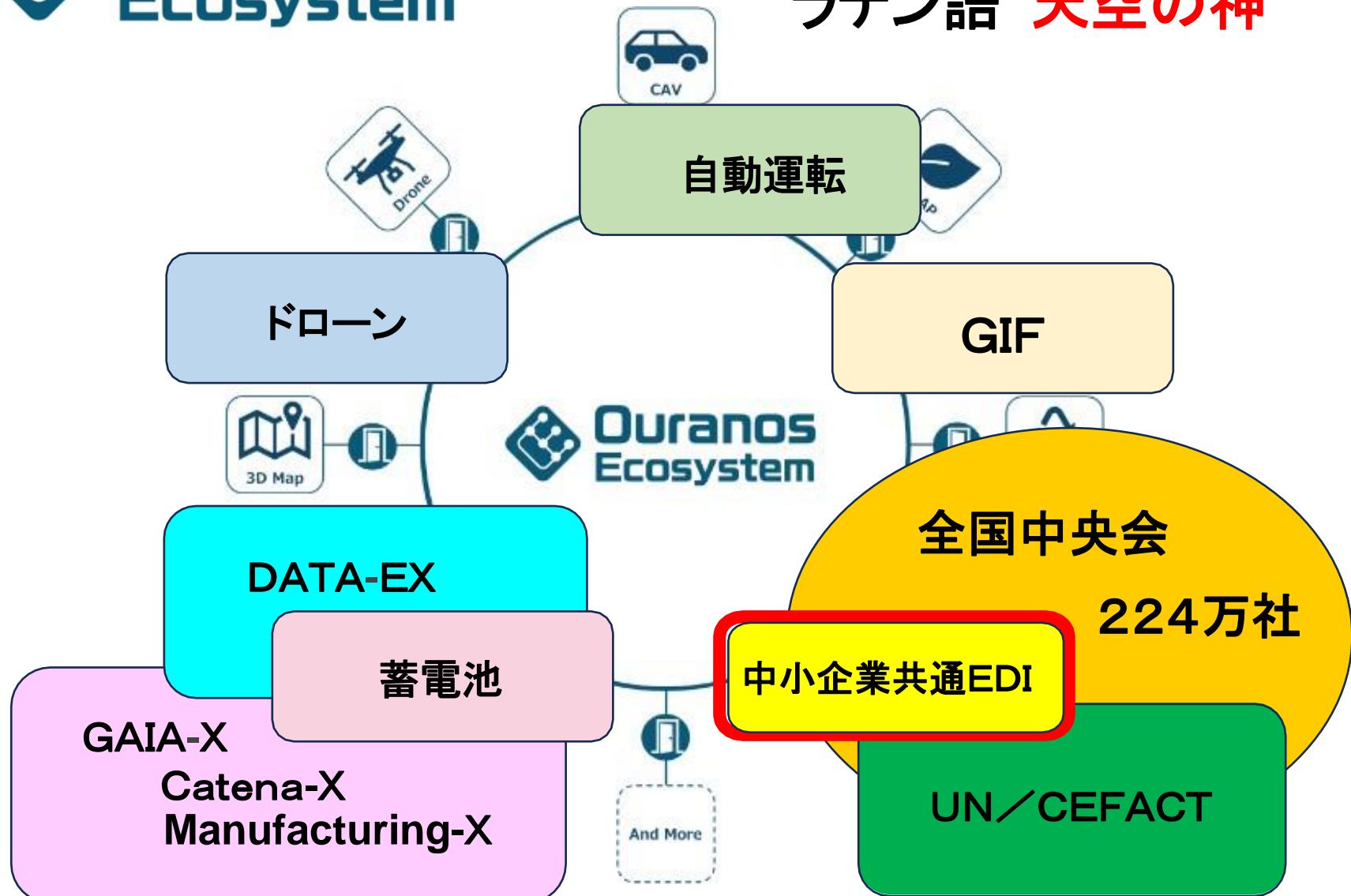
- 蓄電池のCFP、DDから実装をはじめ、**GXやサーキュラーエコノミーの実現に向けたトレーサビリティ管理をユースケースとして仕組みを確立。**
- 順次、**関連するユースケースに展開**することで、GX・DXを実現していく



\* サプライチェーンとバリューチェーンはそれぞれ以下の項目を含むものと定義する。  
 サプライチェーン：商品企画・マーケティング、開発、調達、生産・製造、物流・在庫管理  
 バリューチェーン：販売、利用・保守・メンテナンス、再生・再利用



ラテン語“天空の神”



# 骨太の方針2024(一部)

令和5年6月21日  
閣議決定

# DX関係(一部)

## (1) DX

デジタル技術の社会実装を通じて新たな価値・サービスを生み出すとともに、DXの中で蓄積されるデータを活用しデータ駆動型社会を構築することにより、国民一人一人がその恩恵を実感できる社会をつくる。そのために、地方公共団体や民間事業者と連携する。

公的基礎情報のデータベース<sup>20</sup>の整備・利用促進、事業者向け共通認証システム<sup>21</sup>の普及・拡大を図り、行政手続のワンストップ・ワンストップ化を可能とする。

企業・業種横断のデータ基盤・システム連携のプラットフォーム構築（ウラノス・エコシステム）を推進し、DXを通じた社会課題の解決とイノベーションを後押しする。

防災・減災や安全保障にも資する地理空間（G空間）情報の整備・利用拡大と社会実装に向け、準天頂衛星等の更なる整備や衛星データの利活用を進める。

DFFT<sup>22</sup>を進捗させるため、新たにOECDに設立された国際枠組みの下、データの越境移転に係る各国制度の透明性や必要な技術の検証など、関連プロジェクトを進める。

# **デジタル社会の実現に 向けた重点計画**

**令和6年6月21日  
閣議決定**

# データ連携基盤(一部)

## ① 信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み(データスペース<sup>49</sup>)の構築とDFFTの推進

欧州、米国、東南アジア等においてデータ流通の仕組みが構築されつつあるが、さらには、国境を越えて広がるサプライチェーン・バリューチェーンについて、データを活用して把握することが求められるようになっている。例えば、脱炭素や循環経済（セキュラーエコノミー）等の観点から、ある種の社会的規制と結び付いた形で、CFP<sup>50</sup>や再生材の使用比率等を把握するために、サプライチェーン・バリューチェーンのデータの流通・共有・利用をしようとする信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）の動きも広がりつつある。

我が国でも、ウラノス・エコシステム<sup>51</sup>において蓄電池を対象にしたデータ連携基盤を構築しているが、国際的なデータ流通の仕組みの実装が進む中、サプライチェーン・バリューチェーン全体を貫くマネジメントのために、今後とも、アーキテクチャ設計や標準化の観点でIPAと連携しつつ、海外との相互運用性の確保も視野に、ウラノス・エコシステム等において、信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）を様々な領域で構築していく必要がある。併せて、個人情報・非個人情報の取扱いに関する、保護と利活用のバランスのとれた制度に向け、分野横断的な議論が必要である。

### 3. QRコード標準化

(1) デジタル庁主導

「IPA／DADC」

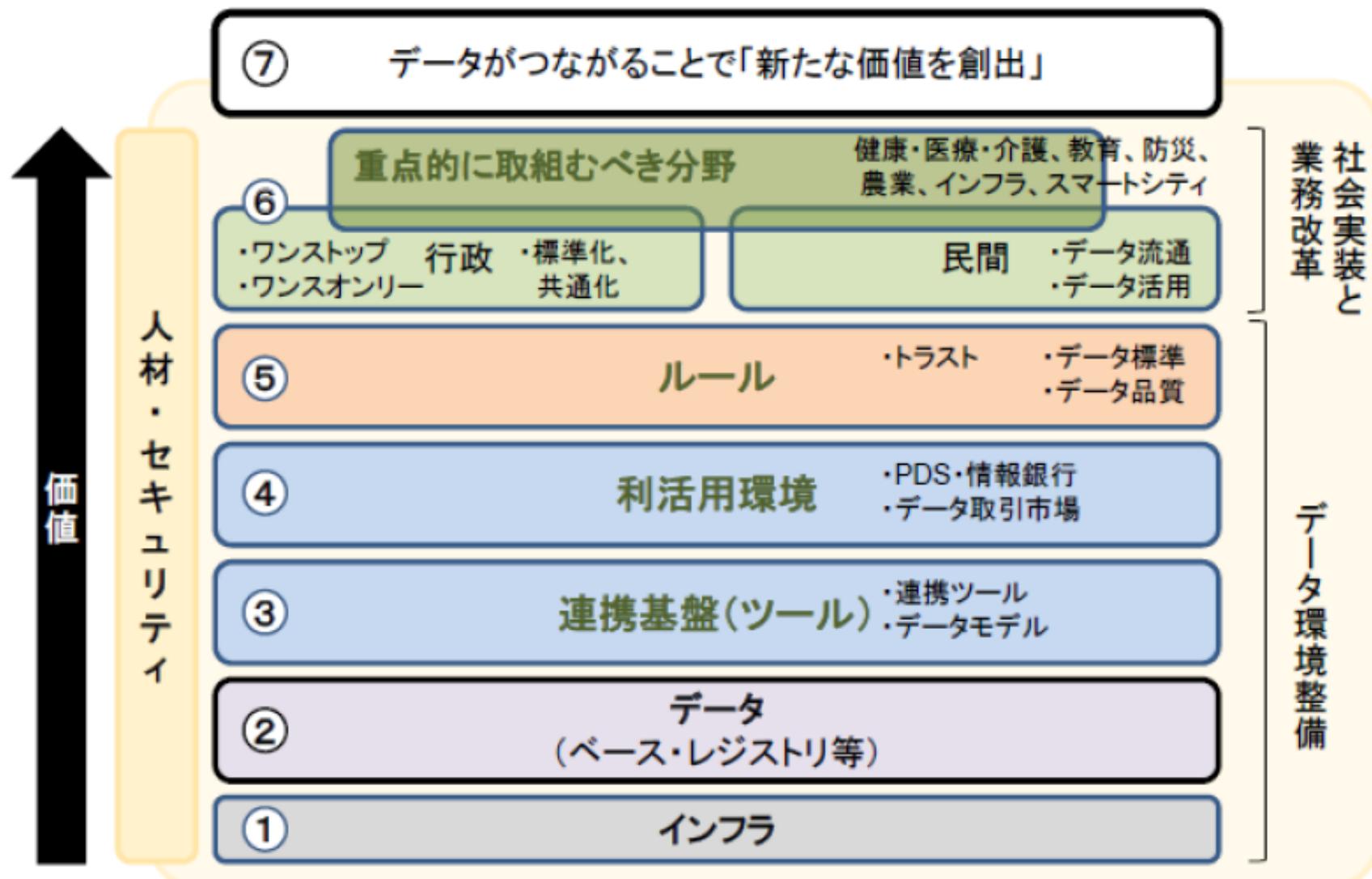
ビッグデータそしてシステムの連携で築く、新しい社会の  
設計図を。

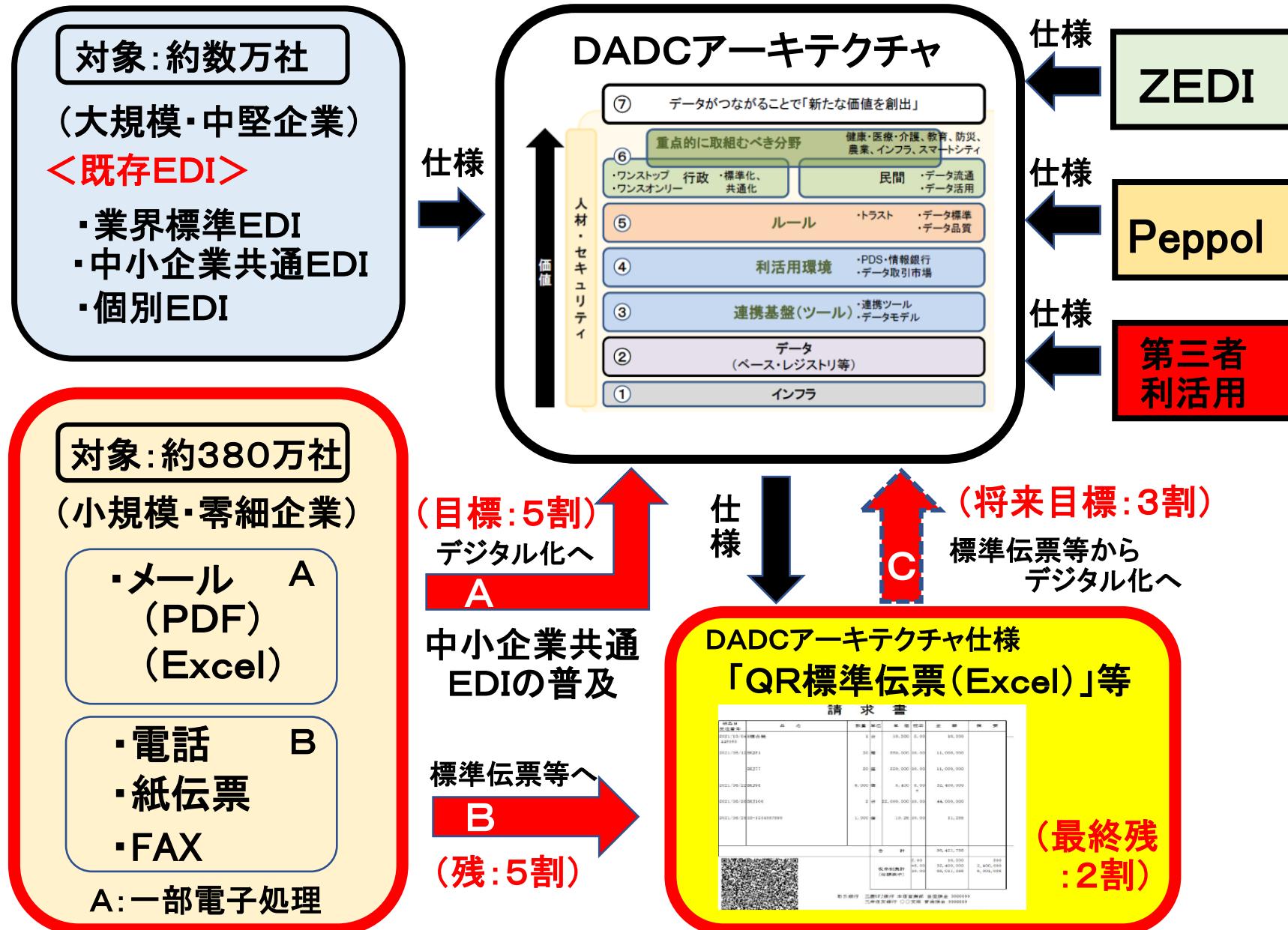
# デジタルアーキテクチャ・デザイ ンセンター

Digital Architecture Design Center

データとデジタル技術でつながる、豊かな未来  
を確かなものに。

## 包括的データ戦略におけるアーキテクチャ





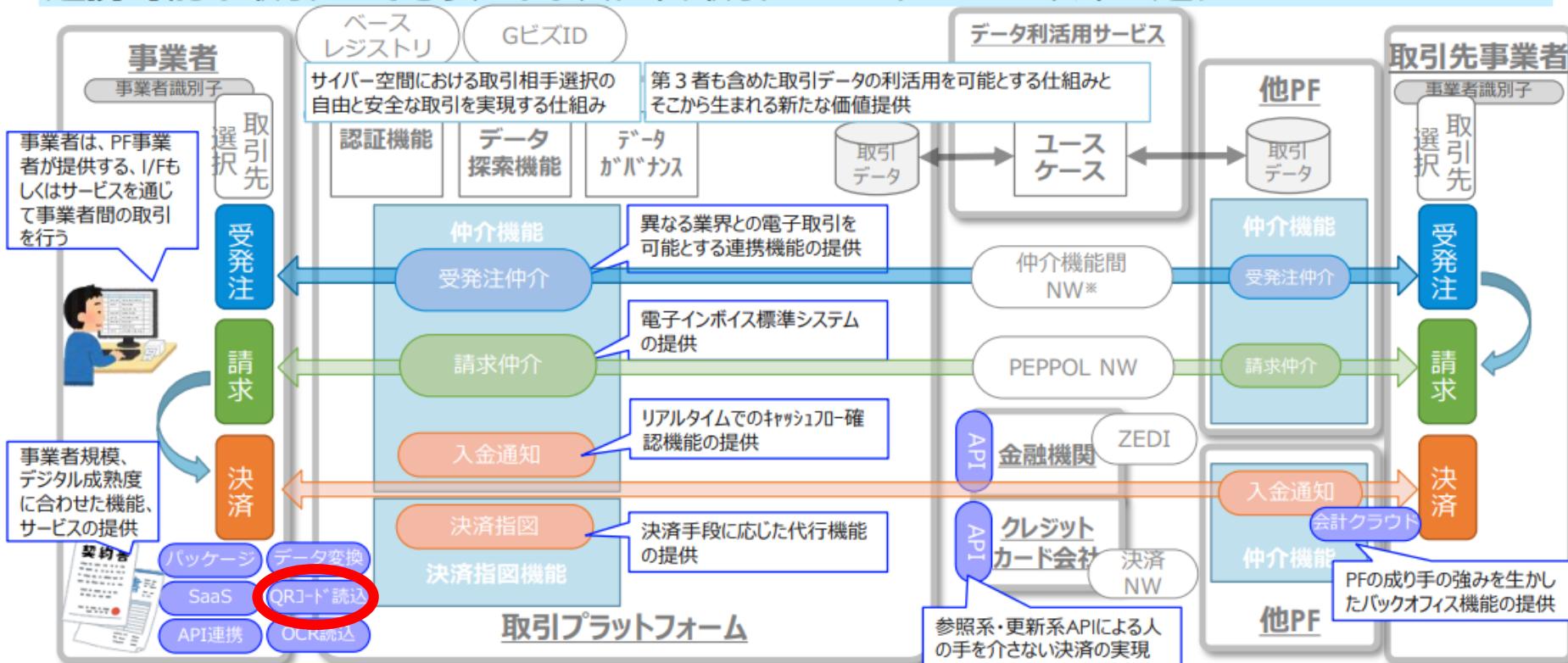
\* QRにより部分的に電子化が可能。

# 仮想的な次世代取引基盤構築に係る リファレンスアーキテクチャ (IPA-DADC 契約・決済プロジェクト成果物経過報告)

独立行政法人情報処理推進機構  
デジタルアーキテクチャ・デザインセンター  
契約・決済プロジェクト  
2022年5月

## 次世代取引基盤イメージ

検討会にて示したデジタル化のレベル感における“取引データ利活用等”の実現を踏まえ、“データ連携可能な取引”にて必要となる次世代取引基盤のイメージは以下の通り。



(資料) IPA-DADC作成

※仲介機能間NW：当アーキテクチャにて示される、受発注プロセスにおいて複数の仲介機能PF間で構成されるネットワーク。

Copyright © 2022 IPA

31

**SCCC協議会**から「DADC」へ提案し、  
リファレンスモデルに「QRコード読み込」が追加された。

## (2) デジタル庁

「テクノロジーマップ」

# SCCCリアルタイム経営推進協議会から 「デジタル庁」へ提案

2024年2月6日「テクノロジーマップ」に  
「QRコード」が追加された

# デジタル行財改革会議

令和5年10月6日  
閣議決定

# 内閣官房

Cabinet Secretariat



Google 提供

内閣官房について

会見・発表

政策・制度

情報提供

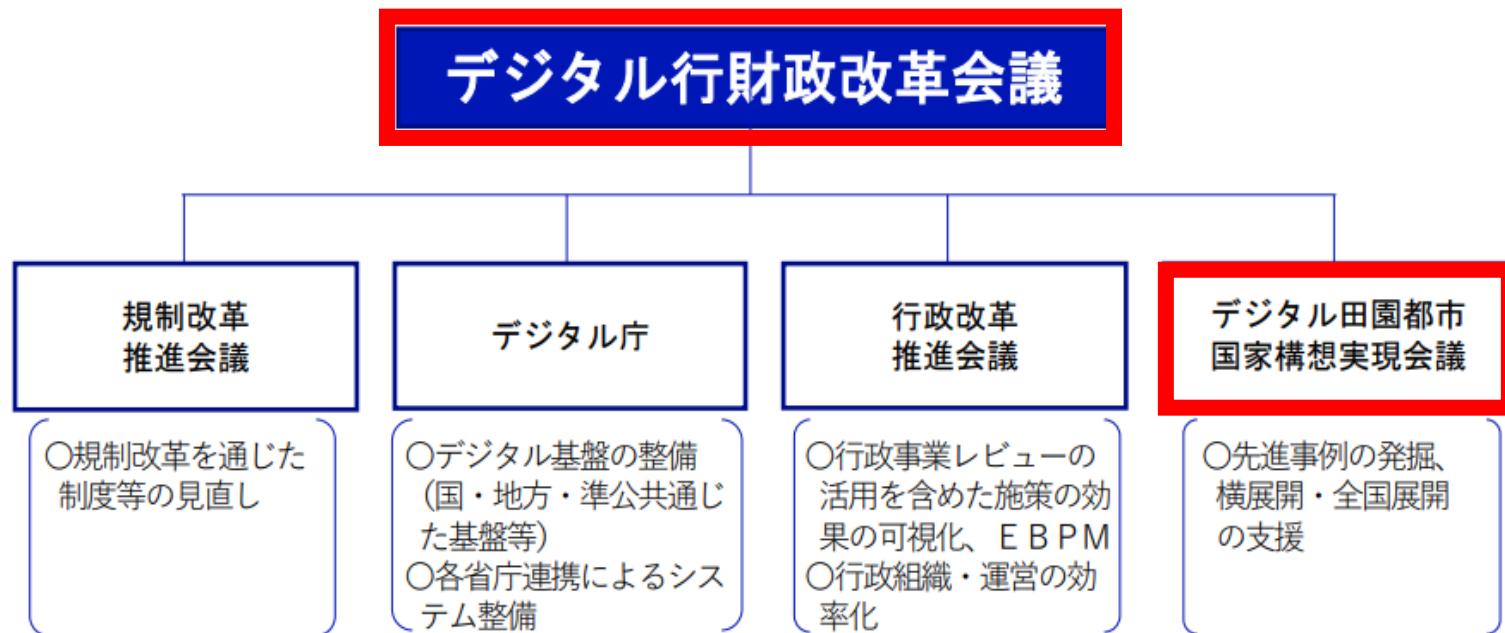
[トップページ](#) > [各種本部・会議等の活動情報](#) > デジタル行財政改革会議

## デジタル行財政改革会議

急速な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催します。

## デジタル行財政改革会議を司令塔とする一体的な推進体制

- デジタル行財政改革会議は、規制改革・デジタル改革・行政改革・デジタル田園都市国家構想及び各府省庁の改革の司令塔。
- 総理のリーダーシップの下で方針決定を行い、デジタル行財政改革を国・地方を通じて一體的かつ強力に推進。



# デジタル庁

デジタル関係制度改革検討会  
テクノロジーベースの規制改革推進委員会

資料 1

第3回デジタル関係制度改革検討会

# 「テクノロジーベースの規制改革」 の進捗

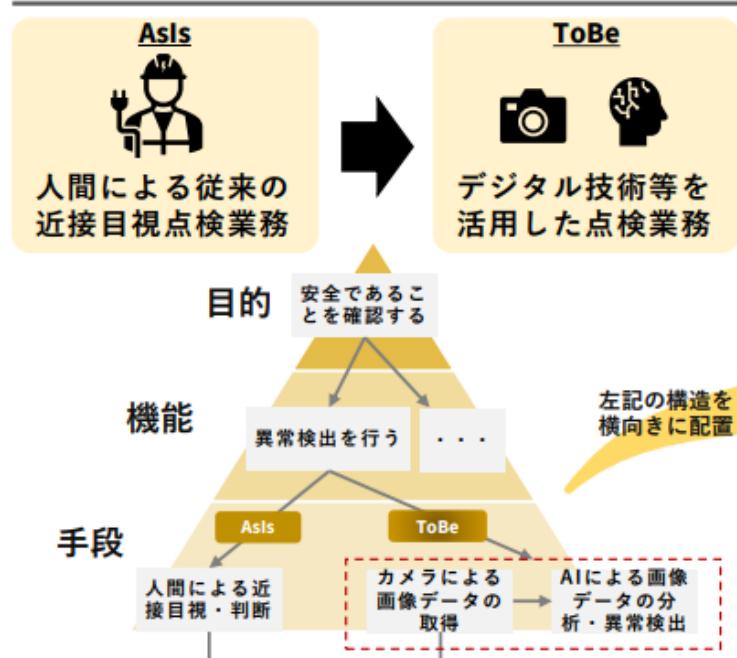
2024年1月23日（火） デジタル庁デジタル法制推進担当

## テクノロジーマップの構造【再掲】

縦軸、横軸の構造は、今後の技術変化や議論をふまえ不断の見直しを行っていく。

- 規制を「規制目的（規制により達成したい目的はなにか）～機能（規制目的を達成するために、何に対しどのような対応が必要か）～手段（対応を実行するために必要な具体的手段とは）」に分解し、規制目的を達成するために必要な機能を実行するための手段について、テクノロジーの活用可能性を特定することができる構造とした。

規制の見直しの考え方（イメージ）

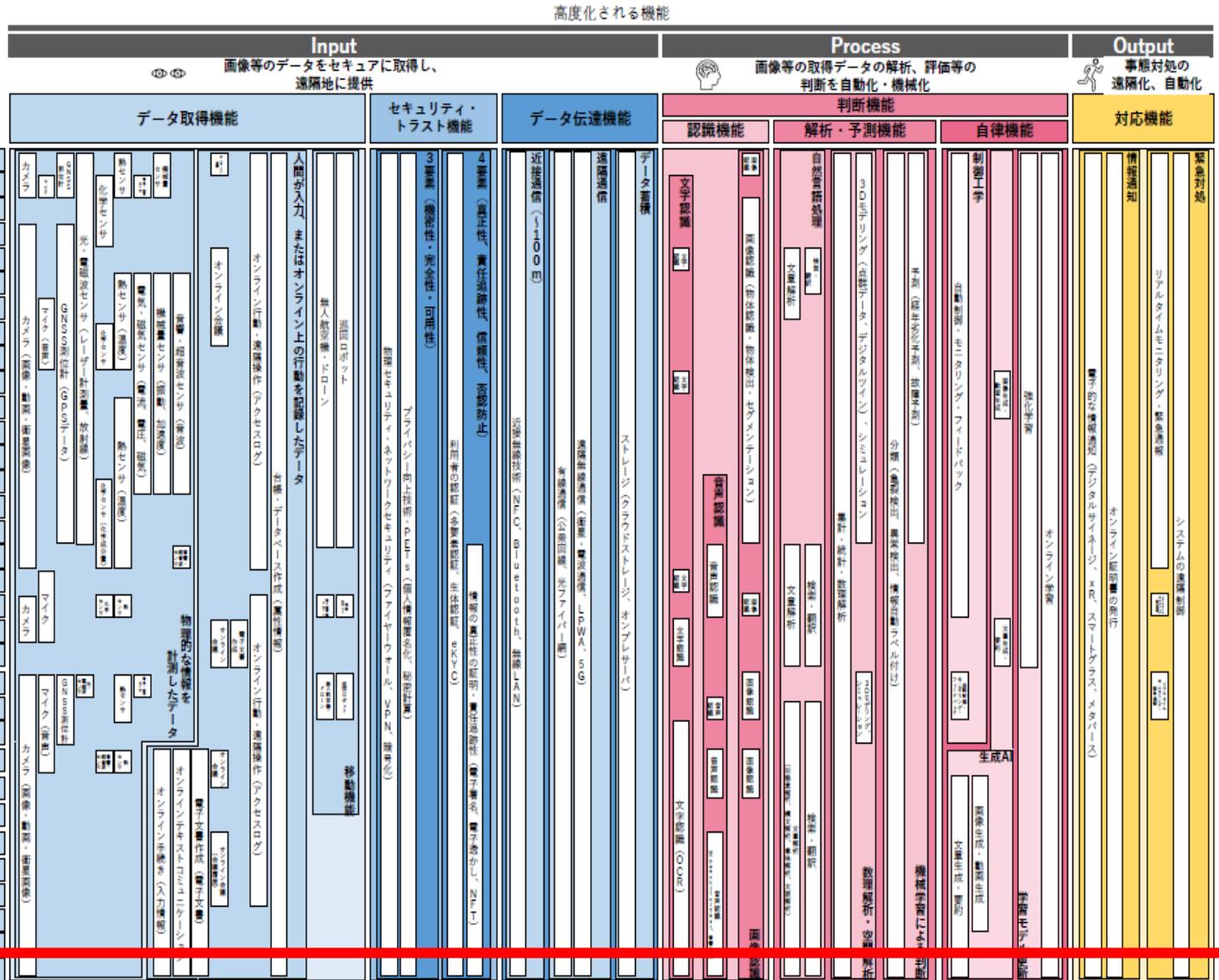


テクノロジーマップの軸とマッピング内容の関係の可視化



## テクノロジーマップ (パターン2 詳細版)

規制に基づく業務類型	管理対象(例)	管理に必要なデータ内容	
情報に基づき、安全性等を判断・維持する	屋外環境(山・森林・川・海面)、土地、天候	利用状況 生態系・自然物 水質・大気質 天候情報	
	土木構造物	設計・施工・製造状況 安全指揮対象状況 技術基準基盤・基年基化状況 破損・漏えい・動作異常等 成分・温度・湿度・材質等	
	製品・食品、器具、設備、建築物等	設計・施工・製造状況 安全指揮対象状況 技術基準基盤・基年基化状況 破損・動作異常等 成分・温度・湿度・材質等 清掃・安全衛生・整備状況	
	家畜等	成分・温度・湿度等	
	人	健康状態 能力 行動	
	組織	管理・業務状況 管理方針	
	監視・見張り・監督	建物等、エリア等 人 組織	侵入痕跡・状況異常 行動 管理・業務状況
診断・診察	人	行動 管理・業務状況	
身分・能力証明	本人・身分証明書 資格・認定証明書	身分情報 資格・認定情報	
多様な目的を達成する	講習・教育	知識・技能等	教育内容
	記録・保管		記録情報
	報告・申請・提出		報告等情報
	公示・掲示		掲示情報
	簡潔・交付		記録登録情報
	契約・取引・決済		契約・取引・決済情報



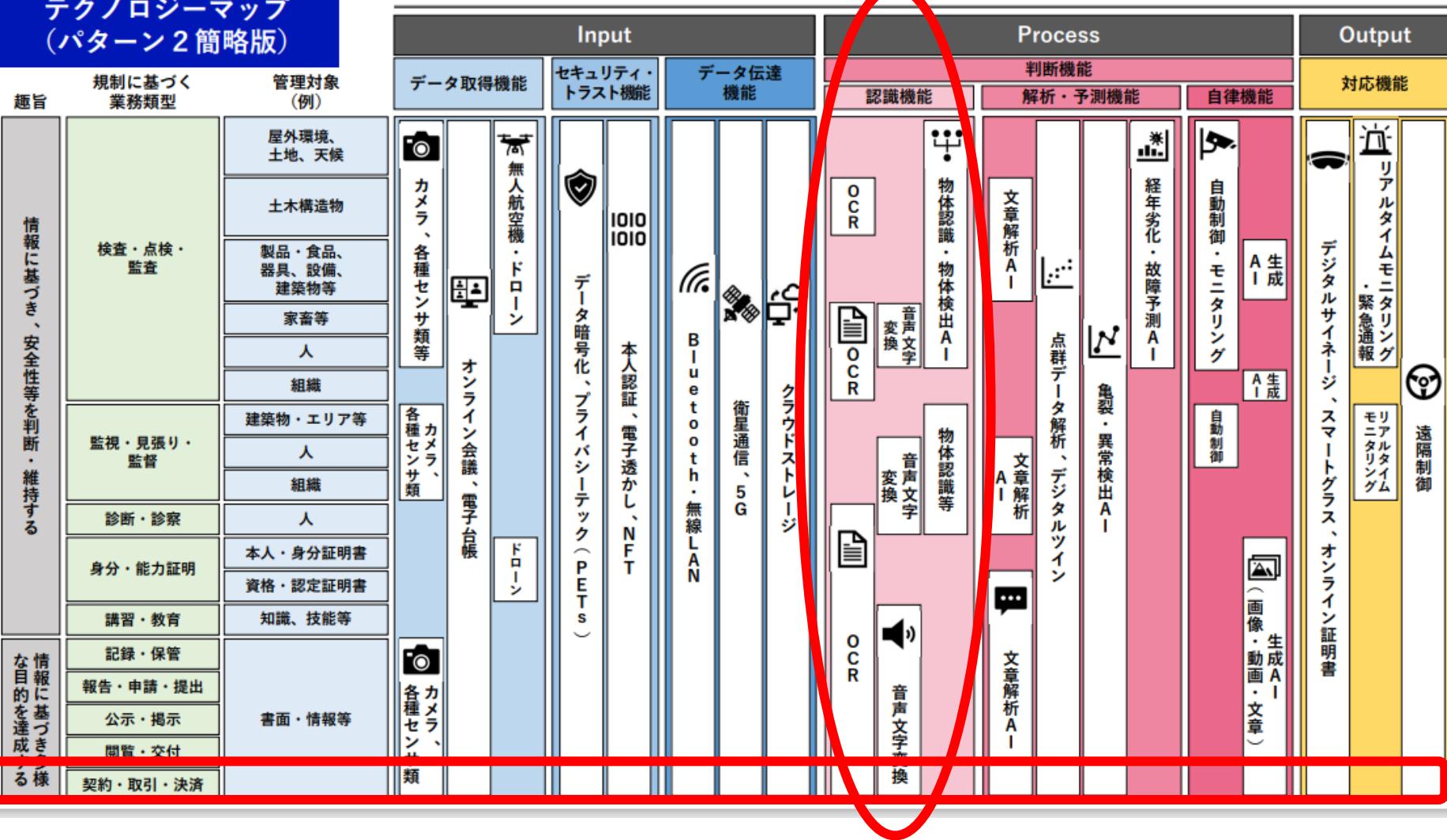
### 業務類型:「契約・取引・決済」

## テクノロジーマップ（パターン2）

## 縦軸項目の解説

趣旨	規制に基づく業務類型	管理対象（例）	管理に必要なデータ内容	解説
検査・点検・監査  <small>情報に基づき、安全性等を判断・維持する</small>	規制に基づく業務類型	屋外環境（山（森林）・川・海等）、土地、天候	利用状況	私有地・国有地等の土地・区画の利用状況（家屋・施設の立地状況も含む。）を確認する機能
			生態系・自然物	生態系等の検査や状態を確認する機能
			水質・大気質	川や海等の環境や上下水道等の水質、屋外環境の大気質の検査（成分検査、有害物質の有無等）を実施する機能
			天候情報	天候の状況の検査や状態確認を実施する機能
		土木構造物	設計・施工・製造状況	土木構造物を対象に、設計・施工・製造状況が規制の要求水準の適合状況を検査する機能
			安全措置対策状況	土木構造物を対象に、事故・労働災害等の災害防止を目的とした安全措置の実施状況を検査する機能
			技術基準乖離・経年劣化状況	土木構造物を対象に、経年劣化状況・設備管理状況を確認し、技術基準の適合状況を検査する機能
			破損・漏えい・動作異常等	土木構造物を対象に、破損・漏えいや動作異常の有無を確認し、事故予兆等の異変を把握する機能
			成分・温度・濃度・材質等	土木構造物を対象に成分・温度・濃度・材質等を検査する機能
		製品・食品、器具、設備、建築物等	設計・施工・製造状況	製品、設備等を対象に、設計・施工・製造状況が規制の要求水準の適合状況を検査する機能
			安全措置対策状況	製品、設備等を対象に、事故・労働災害等の災害防止を目的とした安全措置の実施状況を検査する機能
			技術基準乖離・経年劣化状況	製品、設備等を対象に、経年劣化状況・設備管理状況を確認し、技術基準の適合状況を検査する機能
			破損・動作異常等	製品、設備等を対象に、破損・漏えいや動作異常の有無を確認し、事故予兆等の異変を把握する機能
			成分・温度・濃度・材質等	製品、設備、食品・医薬品等を対象に成分・温度・濃度・材質等を検査する機能
		家畜等	清掃・安全衛生・整備状態	製品、設備等を対象に清掃・安全衛生・整備状態を確認する機能
			成分・温度・濃度等	家畜・ペット等の生物を対象に成分・温度・濃度等を検査する機能
			健康状態	管理対象者（従業員の労働安全の観点から）の心身の健康状態や異常の有無を確認する機能
		人	能力	管理対象者の有する能力、経験等に関して、資格証明書、判断記録、認定等に基づき、適切性を判断・確認する機能
			行動	管理対象者の行動（一定の期間において不適切行為やその記録の有無等）を確認する機能
		組織	管理・業務状況	組織等の業務記録、検査・試験記録、財務諸表等に基づき、管理状況・業務状況の適切性を判断・確認する機能
			管理方針	組織等のルール規程類、管理体制資料等に基づき、管理方針の適切性を判断・確認する機能
監視・見張り・監督	建築物・エリア等	侵入痕跡・状況異変	土木構造物、建築物、モビリティを対象に、侵入痕跡や状況異変の有無の確認・監視・見張り等を実施する機能	
	人	行動	管理対象者の行動（業務実施方法が適切か、不適切・不正行為の有無等）の監督・監視等を実施する機能	
	組織	管理・業務状況	組織等の業務記録、検査・試験記録等に基づき、管理状況・業務状況の適切性の監督・監視等を実施する機能	
診断・診察	人	言動・健康状態	健康診断等の医療行為として、管理対象者の心身の健康状態や異常の有無を確認する機能	
身分・能力証明	本人・身分証明書	身分情報	本人であるかや身分（所属等）が適切かを確認する機能	
	資格・認定証明書	資格・認定情報	能力、経験等に関して、資格証明書、判断記録、認定等に基づき、適切性を確認する機能	
多様な目的を達成する  <small>情報に基づき、効率化・効果化する</small>	講習・教育	知識、技能等	知識・技能等を伝達する、もしくは、知識・技能等が一定の水準に達成しているかを確認する機能	
	記録・保管	書面・情報等	記録情報	調書、裁判文書、公文書、統計記録等の公的記録・共有情報の記録・保管を実施する機能
	報告・申請・提出		報告等情報	氏名、住所、税務申告、特許・意匠等の報告・申請・提出に係る手続きを実施する機能
	公示・掲示		掲示情報	公的機関や施設・設備の管理主体等による管理に係る情報等の公示・掲示を実施する機能
	開示・交付		記録等情報	小切手等、共有情報について、申請にに基づき開示・交付を実施する機能
	契約・取引・決済	契約・取引・決済情報	個人や組織等の様々な主体同士の実施する契約・取引・決済に係る機能	

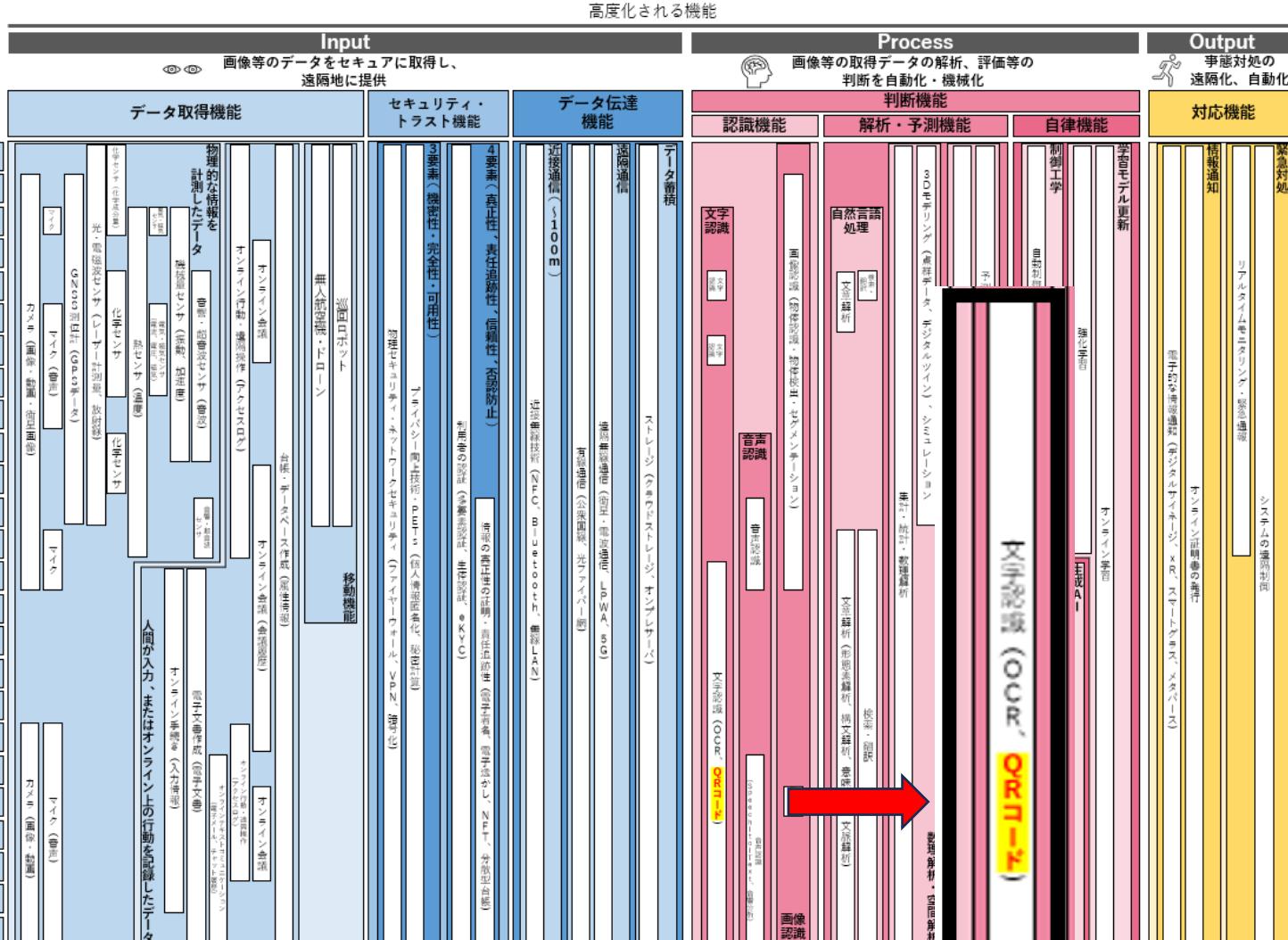
## テクノロジーマップ (パターン2簡略版)



認識機能に「OCR」しか無いので、  
SCCC協議会からデジタル庁へ「QRコード」の追加を依頼。

## テクノロジーマップ（パターン1詳細版） 2/5ver.

趣旨 対応内容	判断・ 対応内容	管理対象 (例)	管理に必要な データ内容
情報に基づき、安全性等を判断・維持する	自然・環境、 都市の適格性	屋外環境（山・森林）、川・ 湖等）、都市ネットワーク	水質・大気質 天候情報 生態系・自然物 土地・施設利用状況
人・物・ 製品・ 食品・ 家畜等の 適格性	土地利用	設備・機器、 生活用品等	設計・施工・製造状況 安全措置状況 技術基準基準、 経年劣化状況 破損・漏えい、 動作異常等 侵入痕跡、 状況変更
人の適格性	土木構造物、 建築物、 モビリティ	生活用品、 食品、 家畜等の生物	成分・温度、 湿度・材質等 清掃・安全衛生、 整備状態
コミュニケーション・ 事業主体の 適格性	人の行為・行動、 身体の状態等	行動	行動
行政手続等、 係り情報伝達、 教育に 係る目的を達成する	本人・身分の証明	健康状態	本人・身分の証明
	能力（資格情報、 受験条件等）	本人・身分証明書情報	能力（資格、認定等）
	名称、登録等	資格証明書、 判断記録等	名称、登録等
	管理方針	組織情報	管理方針
	管理・業務状況・記録	業務記録、検査・ 試験記録、財務諸表等	管理・業務状況・記録
	氏名、住所、 税務申告、 特許、 意匠、 生産計画等	申請・登録・届出内容	氏名、住所、 税務申告、 特許、 意匠、 生産計画等
	知識、技能等	教育内容	知識、技能等
	要更通知、承認通知、 合意通知、請求通知等	通知・報告内容	要更通知、承認通知、 合意通知、請求通知等
	調査、裁決文書、 公文書、 統計記録等	公的記録・共有内容	調査、裁決文書、 公文書、 統計記録等
	契約、取引記録、 決済等	契約・取引・ 決済情報等	契約、取引記録、 決済等
	都市・地域計画、 避難計画、 自治体管理台帳等	地域計画・情報	都市・地域計画、 避難計画、 自治体管理台帳等



「テクノロジーマップ」(デジタル庁)に  
2024年2月6日「QRコード」が追加された!

（3）日本商工会議所

「政策提言」

# SCCCリアルタイム経営推進協議会から 「日本商工会議所」へ提案

2024年4月18日「政策提言」に  
「QRコード」活用が掲載された

# デジタル化でつながる中小企業の未来

～地域やサプライチェーン等で連携していく  
中小企業のデジタル化推進を目指して～

〔提言〕

2024年4月18日  
日本商工会議所

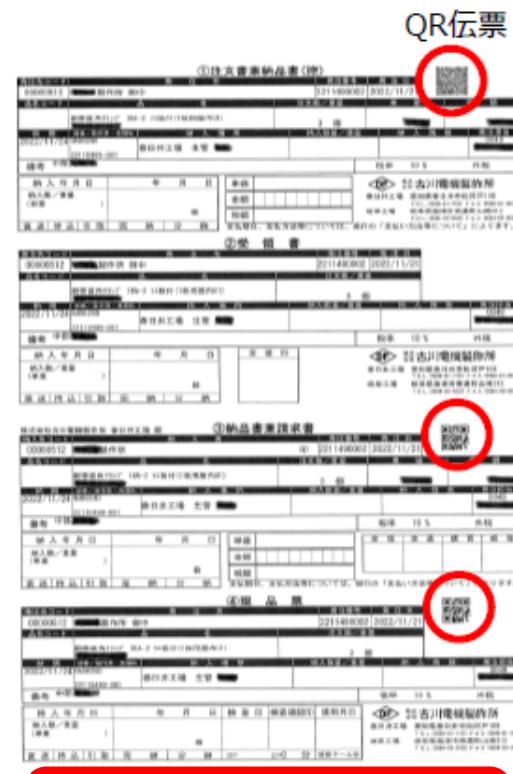
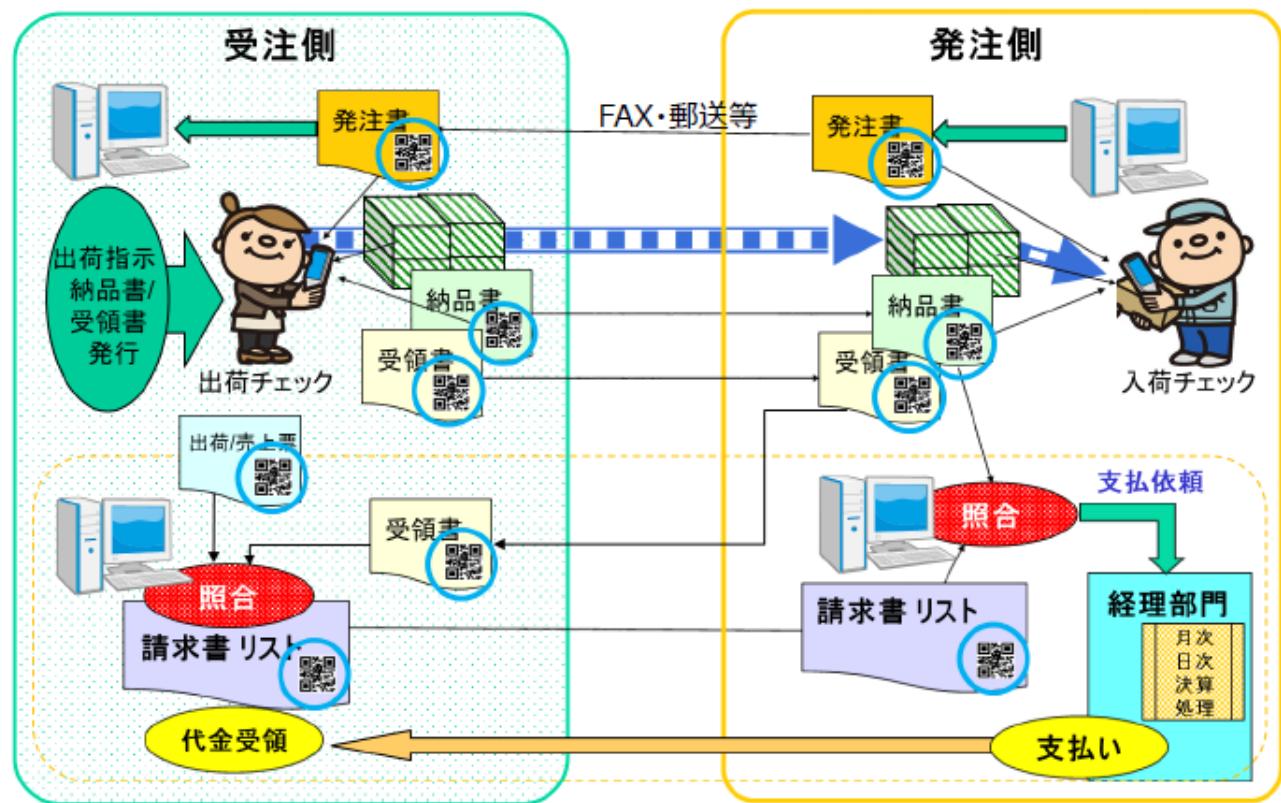
# 〈目次〉

<b>I. 基本的考え方</b>	… 2
<b>II. 中小企業がデジタル化によって目指すべき姿(本提言の主旨)</b>	… 3
<u>個社のデジタル実装を進め、その先の「共通基盤(プラットフォーム)」活用へ</u>	
<b>III. わが国におけるデジタル化の歩み・進展状況</b>	… 6
<b>IV. 中小企業のデジタル化推進を阻害する主要な要因</b>	… 10
<u>1. 中小企業自身の「意識」(誤解や思い込み)</u>	
<u>2. 自社だけでは解決できない「構造的な課題」</u>	
<b>V. 中小企業のデジタル化推進に向けて考えられる方策・手段・道筋</b>	… 12
<u>1. 中小企業自身の意識変革／誤解や思い込みの解消</u>	… 13
<u>2. 自社だけでは解決できない「構造的課題」への対応</u>	… 26
<b>資料編 (取組事例、参考統計データ)</b>	… 37

### ③取引先全体のデジタル化(QRコード活用の標準化等)により恩恵をもたらす「同時性」確保

- 中小企業のデジタル化推進では、社内のデジタル化はもとより、取引先とのやり取り等を「電子データ化」することが重要である。例えば、受発注書の表紙にその書面内容データが格納されている「QRコード」を貼付してFAXや郵送し、取引先企業では電子データで読み取ることのできる「QRコード活用の標準化」等を進めていくことで、デジタル化の恩恵を「同時に享受できる仕組みづくり」が必要である。
- 取引先全体で進めるには、「地域中核企業」が積極的にリーダーシップを発揮できるような「地域でまとまる仕組みづくり」も重要である。

#### 〈イメージ〉



[出典]一般社団法人SCCC・リアルタイム経営推進協議会資料

## 具体的アクション

**【国・自治体の取組】**取引先全体のデジタル化により恩恵をもたらす「同時性」を確保するため、「QRコード活用の標準化」を施策化するとともに、システム開発や活用促進(無料お試し期間の設定等)に必要な予算措置を講じること。QRコード添付機能が付随された受発注システムを、IT導入補助金の補助対象ツールとして補助率加算など優遇措置を講じること。地域中核企業が地域やサプライチェーン等で積極的にリーダーシップを発揮できる仕組みを構築すること。

**【発注元企業やITベンダー等の取組】**国・自治体の予算を活用して、QRコード添付機能が付随されたシンプルな受発注システムを開発すること。地域中核企業として地域やサプライチェーン等で積極的にリーダーシップを発揮し、開発したQRコード添付機能付き受発注システムを発注先・顧客へ積極的に周知を図り、導入支援や丁寧なフォローアップを実施すること。

**【商工会議所の取組】**国・自治体の予算を活用して、商工会議所役員・議員や地元ITベンダー等にQRコード添付機能付き受発注システム開発への協力を求めるとともに、地域やサプライチェーン等での積極的なリーダーシップ発揮を呼び掛けること。会員事業所にはQRコード添付機能付き受発注システムの積極的な導入・活用を呼び掛けること。

**【経営者の取組】**QRコード添付機能付き受発注システムを企業間取引の標準仕様として積極的に活用してデジタル化を推進すること。

※「QRコード」は株デンソーウェーブの登録商標です

# SDGs経営



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です